

ふらっと



「ふらっと」とは…

男女の差別がなくなり、処遇的にも、社会的にも均衡な、フラットな状態をめざすという意味をこめています。

第39号

平成27年 3月16日



知っていますか？ 202030

～女性が働くために～



2020年までに 何かが変わる？

2020年と言えば「東京オリンピック」開催が予定されています。現在、その大きなイベントに向かって多くのことが動き出しています。

しかし、今から動いているのはそれほどばかりではありません。

現在、安倍内閣では、女性の力は我が国最大の潜在力であるとして、「女性の活躍」を成長戦略の核に位置付けています。



そこで、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標を政府が掲げているのです。

企業に占める 女性の管理職登用率

企業における取り組みの一つには、女性管理職の推進があげられます。

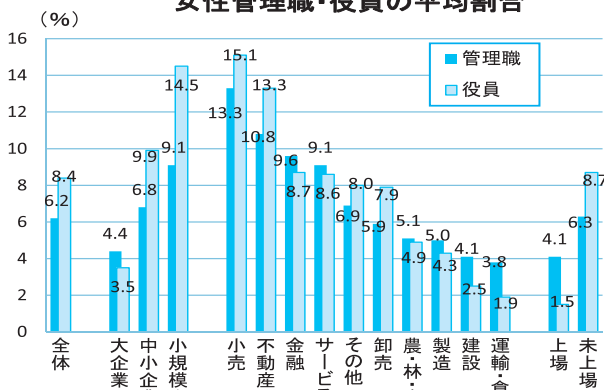
では、各企業の中で、女性管理職や役員が占める割合はどのくらいでしょうか。

2014年7月に帝国データバンクが実施した企業の調査では、

企業の45.4%が 女性の登用を進める

自社において、女性の活用や登用を「進めている」と回答した企業が45.4%でした。その理由

女性管理職・役員の平均割合



各企業の中で、女性の管理職や役員が占める割合は、平均すると管理職で6.2%、役員で8.4%という厳しい結果でした。さらに、半数以上の企業で、管理職や役員に女性がいないことが分かりました。

管理職、役員ともに平均の割合が一割を下回っており、国の目標にほど遠い現状が浮き彫りになりました。

■出典：帝国データバンク

は「男女にかかわらず有能な人材を活かすため」が9割を超え突出して高い結果でした。

他方、女性の活用や登用を「進めていない」企業は約3割を占めました。

女性の活用・登用に対する企業規模による差は大きく、大企業ほど企業の活力向上のための行動指針（※ポジティブ・アクション）に取り組んでいます。

企業の活力向上のための取り組み(構成費%、カッコ内社数)

	進めている	進めていない	分からない	合計
全体	45.4 (5,002)	31.2 (3,441)	23.4 (2,574)	100.0 (11,017)
大企業	50.7 (1,250)	24.8 (610)	24.5 (604)	100.0 (2,464)
中小企業	43.9 (3,752)	33.1 (2,831)	23.0 (1,970)	100.0 (8,553)
うち小企業	34.2 (881)	40.4 (1,040)	25.4 (655)	100.0 (2,576)

注1：網掛けは、全体以上を表す
注2：母数は有効回答企業1万1,017

出典：帝国データバンク

※ポジティブ・アクション
固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取り組み

女性が輝くために

国が掲げる目標を達成するためには環境整備が必要です。そこで、具体的な施策として大きな三本の柱が建てられています。

- ◆家事・育児支援環境の拡充
- ・放課後子ども総合プラン
- ・保育士確保対策
- ・家事支援サービス ほか
- ◆企業等における女性の登用を促進するための環境整備
- ・女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築
- ・企業における女性登用の「見える化」
- ・両立支援のための働き方見直しの促進 ほか
- ◆働き方に中立的な税制・社会保障制度等への見直し
- ・税制、社会保障、配偶者手当等について総合的な検討



我が国最大の潜在力である女性の力を活かすために、政府・企業・労働者それぞれが課題を解消していく取り組みの検討が始まっています。

一人で悩んでいませんか

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、親密な男女間でおこる暴力で、被害者は多くの場合、女性です。「女性は男性に従うもの」とか「男性は少しぐらい乱暴でよい」というような、性別で役割を固定した考え方を背景に、優位な立場の人が弱い立場の人を思い通りに支配するためにふるわれる暴力です。DVは、重大な人権侵害であり、許されるものではありません。



□女性の悩み相談電話

☎0942-54-2600 毎週月曜日～金曜日(8:30～17:15)
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

□ちくご女性ホットライン 3月末日まで

☎092-513-7337 毎週月曜日～金曜日(10:00～17:00)
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

□福岡県南筑後保健福祉環境事務所

☎0943-22-6965 毎週月曜日～金曜日(8:45～17:15)
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

□福岡県配偶者暴力相談支援センター

☎0943-23-7520 毎週月曜日～金曜日(8:30～17:15)
☎092-716-0424 毎週月曜日～金曜日(17:15～24:00)
土・日曜日、祝日 (9:00～24:00)

□よりそいホットライン

☎0120-279-338 24時間通話料無料
※音声ガイダンスが流れます。
相談したいことを選んでください。
(DVに関する相談は③番)

■レディース法律相談 毎月第3金曜日

17:30～19:30(1人30分)

要予約:☎0942-65-7051



▲研修した内容について報告する団員

ちくご参画の翼研修報告会 デートDVについて

予防教育を

二月一九日、サンコアで平成26年度※「ちくご参画の翼」研修報告会を開催しました。

今年度は、一月二二日～二三日に九名の団員が長崎市の二カ所で開催。中学校や高校でデートDVの出前講座に取り組んでいるNPO団体と、男女共同参画の講座や啓発及び相談業務を実施している施設を訪問。報告では、高中生に対するデートDVの防止授業の重要性及び教育体制についてや、講座やチラシで啓発するためのポイントや工夫が発表されました。

参加者からは、デートDV防止授業について、多くの質問が出され意見交換が行われました。

※男女共同参画に関する先進地を訪問し、地域での推進役となるリーダー育成事業

今こそ活かそう地域に 女性の力を

二月二三日に開催されたJAFふくおか八女筑後地区センター女性部学習会「ふれあい大学」において、男女共同参画に関する講演会を行いました。「今こそ活かそう地域に女性の力を」と題し、講師は福岡県男女共同参画センター前館長の中嶋玲子さんでした。

当日は、約90名の受講生が参加。中嶋さんは、農家で育ち農家に嫁いで過ごした自分の経験を交えながら、社会の変化や女性が地域に参画することの重要性など「男女共同参画」について、分かりやすく講演されました。

中嶋さんのパワフルでユーモアたっぷりのお話の中には、参加者の経験に重なるものがあり、笑いあり涙あり、そして元気が湧いてくる講演会でした。



▲中嶋さんの話に参加者は引きこまれていました。

おすすめ図書

◆2冊とも筑後市立図書館で借りることが
できます。



パパ区長のイクメン講座

「なんちゃって育児 休暇でパパ修業」

東京都文京区長 成澤 廣修

育児休暇制度は整備されてもパパの育児休暇取得率は低迷状態。そんな中で、現役首長として全国で初めて、育児休暇を取った東京都文京区長のパパ修業。

一人の父親、市民目線を仕事に生かす立場のイクメン区長として2週間ではありますが、パートナーの気持ちに寄り添った育児休暇。これからの父親のあり方が見えてくるかも知れません。



「女性たちの貧困」

「新たな連鎖の衝撃」
NHK「女性の貧困」
取材班

働く女性の三人に一人が、年収114万円未満と言われる日本。特に10代20代の貧困は深刻です。

親の世代の貧困が、子どもの世代へと引き継がれ、特に若い女性に重くのしかかっていると、衝撃の真実を取材しテレビで放送されたものを書籍化。

・非正規雇用の若年女性の八割が「困窮」

・母子世帯の57.6%が貧困
・結婚の障害となることに「結婚資金」を挙げる男性43.5%

この現実をどう捉えますか。現代の階層化社会に警鐘を鳴らす一冊です。

男女共同参画に取り組む市内事業所紹介

筑後市内で、男女共同参画に取り組む事業所を紹介しています。
第6回目は、筑後市社会福祉協議会さんです。

社会福祉法人

筑後市社会福祉協議会

※社会福祉協議会とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

事業内容：市民ほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした活動。

総務福祉課

各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力ほか。

住宅福祉課

高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービス訪問介護ほか。

所在地：筑後市野町680-1

設立：昭和31年4月1日

職員数：37人（男性10人、女性27人）

女性管理職：1人（全管理職の 33.3%）

理念：「私たちの手で 私たちのまちを 福祉のまちに」を目標とした地域福祉の充実に、貢献する。

在宅福祉課長 濱崎美津子さんへ 直撃インタビュー



現在の仕事について教えてください。

在宅福祉に関する全般の事業管理です。

（ホームヘルプ、在宅支援、在宅介護、障害児・者相談支援ほか）



管理職になる前と後で何か変わったことがありましたか。

以前は、現場で利用者の皆さんに関わる大変さがありました。立場が変わり現場が成り立っているのは、この管理業務の支えがあったことだと分かりました。現在は、双方の立場の視点を活かして事業経営に関わっています。



後輩の皆さんにひとことお願いします。

男性・女性に関係なく、その人がどんな姿勢でこの仕事に取り組んでいるかが重要です。そして、介護の仕事は、私たち支える側が、反対に利用者の皆様から大きな力や喜びを戴くとてもやりがいのある仕事です。頑張りましょう。

◆取り組んでいる内容◆

- ①性別に関わらず能力に応じた管理職登用を図っています。
- ②子どもの保育所送迎や通院等のために休みやすい環境づくりに努めています。
- ③毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、ワーク・ライフ・バランスに努めています。
- ④管理職研修において、育児休業制度の推進を図っています。

男女共同参画のこころ

◆取り組んでいることによる成果◆

- ①役割に応じ、自分のやるべきことをきちんと責任を持って仕事に取り組んでいます。
- ②職員同士が支え合って「お互い様」の精神で働くことができています。
- ③職場の雰囲気が良くなることで、利用者の皆さんに笑顔で対応ができています。またチームワークを発揮して、利用者のニーズに応えることができています。

ふらっと

第39号 平成27年3月16日

発行／筑後市 編集／筑後市男女共同参画推進室

〒833-8601 筑後市大字山ノ井898 TEL 65-7051(直通) FAX 54-0336

E-mail danjo@city.chikugo.lg.jp